

四 半 期 報 告 書

(第9 2期第3 四半期)

自 平成 26 年 10 月 1 日

至 平成 26 年 12 月 31 日



西華産業株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

(E02512)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。



西華産業株式会社

東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 裕 康

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-5221-7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 長 谷 川 智 昭
総務・人事部長 阿 部 正 典

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-5221-7101

【事務連絡者氏名】 経 理 部 長 長 谷 川 智 昭
総務・人事部長 阿 部 正 典

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社

(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)

西華産業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	91,204	90,139	126,487
経常利益	(百万円)	1,092	2,018	2,496
四半期(当期)純利益	(百万円)	557	1,220	1,399
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,868	2,017	2,649
純資産額	(百万円)	23,886	25,964	24,605
総資産額	(百万円)	66,216	69,507	72,474
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7.77	17.65	19.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.8	37.1	33.7

回次		第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.07	8.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間においては、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に変更、または新たに生じた事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策の効果から円安、株高の傾向となり、輸出を中心とした主要製造業において企業収益の改善がみられるなど、全般的に緩やかな景気回復が続きました。

一方で、消費税率引上げや円安に伴う原材料の高騰が個人消費や企業の生産活動に影響を与え、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、受注高は電力分野や一般産業分野における大型設備の受注により1,301億円（前年同期比44.9%増）となりました。売上高は一般産業分野において化学、鉄道、石油会社向各種設備更新の受渡があったものの、電力分野において大型設備の受渡が減少したことにより901億円（前年同期比1.2%減）となりました。一方、営業効率の改善や販管費の削減に努めました結果、営業利益は16.9億円（前年同期比91.0%増）、経常利益は20.1億円（前年同期比84.7%増）、四半期純利益は12.2億円（前年同期比118.8%増）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりです。

[機械等卸売事業]

当社グループの主体となる機械等卸売事業の状況は下記のとおりです。

- ① 電力分野では、受注高は火力発電の大型設備商談があり576億円（前年同期比34.2%増）となりましたが、売上高は大型設備の受渡が減少したことにより301億円（前年同期比15.0%減）となりました。
- ② 一般産業分野では、受注高は鉄道、製紙会社向各種設備の受注により654億円（前年同期比62.1%増）となり、売上高も化学、鉄道、石油会社向各種設備更新の受渡が増加したことにより537億円（前年同期比7.0%増）となりました。
- ③ 電子・情報分野では、液晶関連設備、基板材料の商談減少により受注高は29億円（前年同期比16.2%減）となり、売上高も24億円（前年同期比2.8%減）となりました。

[機械等製造事業]

機械等製造事業は、一部の国内主要製造業における設備投資が回復してきた結果、受注高は40億円（前年同期比37.3%増）となり、売上高も37億円（前年同期比27.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,966百万円(4.1%)減少し、69,507百万円となりました。これは、流動資産が4,330百万円減少した一方で、固定資産が1,363百万円増加したことによるものがあります。流動資産の減少は、受取手形及び売掛金が4,815百万円、前渡金が1,851百万円減少した一方で、現金及び預金が3,215百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産の増加は、時価評価差額が増加したこと等に伴い投資有価証券が1,570百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ4,325百万円(9.0%)減少し、43,543百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2,825百万円、前受金が2,141百万円減少した一方で、退職給付に係る負債が347百万円、繰延税金負債が449百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,358百万円(5.5%)増加し、25,964百万円となりました。これは、株主資本が561百万円、その他の包括利益累計額が832百万円増加したこと等によるものであります。

株主資本の増加は、剰余金の配当484百万円や、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額172百万円による減少があった一方で、四半期純利益1,220百万円の計上により利益剰余金が563百万円増加したこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が986百万円増加した一方で、為替換算調整勘定が101百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.7%から37.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結結果計期間におきまして、事業上および財務上の対処すべき課題に変更、または新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結結果計期間の研究開発費の総額は87百万円であります。

なお、当第3四半期連結結果計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結結果計期間における機械等卸売事業の受注状況については、電力分野における大型設備の受注や一般産業分野における全般的な受注増加により前年同期と比較して増加しました。また、機械等卸売事業における販売実績については、一般産業分野における大型設備の受渡が増加しましたが、電力分野での受渡が減少したため前年同期と比較してほぼ同様となりました。なお、電子・情報分野については、全般的に受注が減少しましたが、販売は、前年同期と比較してほぼ同様となりました。機械等製造事業については、緩やかな設備投資回復基調のなか受注・販売ともに前年同期と比較して増加しました。

① 生産実績

当第3四半期連結累計期間における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械等製造事業	3,975	28.1

- (注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2 上記記載の金額は、販売価格によっております。又、消費税等は含まれておりません。
 3 上記機械等製造事業とは、連結子会社である日本ダイヤバルブ(株)および(株)エヌ・エス・テックが対象となります。

② 受注状況

当第3四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
機械等卸売事業	電力	57,636	34.2	64,931	79.8
	一般産業	65,458	62.1	57,413	41.1
	電子・情報	2,971	△16.2	4,275	△1.5
	(環境保全設備)	(3,532)	(26.2)	(2,381)	(20.9)
小計		126,066	45.1	126,620	56.0
機械等製造事業		4,035	37.3	1,428	49.8
合計		130,101	44.9	128,049	56.0

- (注) 1 環境保全設備の金額並びに前期比欄の()内は、内数を示しております。
 2 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
機械等卸売事業	電力	30,160	△15.0
	一般産業	53,765	7.0
	電子・情報	2,479	△2.8
	(環境保全設備)	(3,166)	(7.8)
小計		86,405	△2.1
機械等製造事業		3,734	27.9
合計		90,139	△1.2

- (注) 1 環境保全設備の金額の()内は、内数を示しております。
 2 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,529,000
計	188,529,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,603,252	69,603,252	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	69,603,252	69,603,252	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	69,603,252	—	6,728	—	2,096

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 406,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 160,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,535,000	68,535	—
単元未満株式	普通株式 502,252	—	—
発行済株式総数	69,603,252	—	—
総株主の議決権	—	68,535	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 3,000株 (議決権 3 個) 含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 564株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業(株)	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	406,000	—	406,000	0.58
(相互保有株式) エステック(株)	東京都中央区日本橋 三丁目1番17号	160,000	—	160,000	0.23
計	—	566,000	—	566,000	0.81

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	—	毛野泰孝	昭和36年 2月9日生	平成6年4月	第二東京弁護士会登録	(注)2	—	平成26年 7月31日
				平成14年6月	三宅・山崎法律事務所入所			
				平成26年6月	三宅・山崎法律事務所パートナー			
				平成26年7月	当社補欠監査役 当社監査役(現職)			

(注)1 監査役毛野泰孝は、社外監査役であります。

2 監査役の任期は、就任の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	須藤勝	平成26年7月31日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,371	16,586
受取手形及び売掛金	34,423	※3 29,607
リース投資資産	397	299
有価証券	281	146
商品及び製品	2,308	2,418
仕掛品	55	147
原材料及び貯蔵品	1,046	1,174
前渡金	5,387	3,535
繰延税金資産	279	234
その他	1,736	775
貸倒引当金	△76	△43
流動資産合計	59,212	54,881
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	351	329
機械装置及び運搬具	538	484
工具、器具及び備品	181	183
賃貸用資産	610	607
リース資産	32	27
土地	301	301
有形固定資産合計	2,015	1,934
無形固定資産		
のれん	122	99
施設利用権	129	124
ソフトウェア	282	221
その他	62	65
無形固定資産合計	596	510
投資その他の資産		
投資有価証券	9,326	10,897
長期貸付金	218	179
繰延税金資産	130	117
その他	1,008	1,017
貸倒引当金	△33	△30
投資その他の資産合計	10,650	12,181
固定資産合計	13,262	14,625
資産合計	72,474	69,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,849	※3 27,023
短期借入金	6,512	6,512
リース債務	17	14
未払金	460	536
未払法人税等	388	282
前受金	5,588	3,446
賞与引当金	372	201
役員賞与引当金	36	31
繰延税金負債	3	4
その他	664	661
流動負債合計	43,893	38,714
固定負債		
長期借入金	1,766	1,863
リース債務	19	15
退職給付に係る負債	1,528	1,876
役員退職慰労引当金	247	221
繰延税金負債	357	806
その他	57	46
固定負債合計	3,975	4,829
負債合計	47,869	43,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,097
利益剰余金	13,561	14,124
自己株式	△106	△107
株主資本合計	22,280	22,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,853	2,840
為替換算調整勘定	206	105
退職給付に係る調整累計額	70	17
その他の包括利益累計額合計	2,131	2,963
少数株主持分	194	158
純資産合計	24,605	25,964
負債純資産合計	72,474	69,507

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	91,204	90,139
売上原価	83,435	81,269
売上総利益	7,768	8,870
販売費及び一般管理費	6,883	7,179
営業利益	884	1,690
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	64	71
有価証券売却益	129	161
為替差益	-	58
持分法による投資利益	57	55
その他	78	75
営業外収益合計	345	436
営業外費用		
支払利息	66	74
為替差損	30	-
その他	40	34
営業外費用合計	137	109
経常利益	1,092	2,018
特別利益		
投資有価証券売却益	6	8
特別利益合計	6	8
特別損失		
固定資産評価損	2	-
特別損失合計	2	-
税金等調整前四半期純利益	1,097	2,026
法人税、住民税及び事業税	382	761
法人税等調整額	168	80
法人税等合計	550	842
少数株主損益調整前四半期純利益	547	1,184
少数株主損失(△)	△10	△36
四半期純利益	557	1,220
少数株主損失(△)	△10	△36
少数株主損益調整前四半期純利益	547	1,184
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	986	985
為替換算調整勘定	334	△101
退職給付に係る調整額	-	△52
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1,321	832
四半期包括利益	1,868	2,017
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,879	2,053
少数株主に係る四半期包括利益	△10	△36

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に揚げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が269百万円増加し、利益剰余金が172百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関との取引に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	110百万円	165百万円

2 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	2,026百万円	1,451百万円
受取手形裏書譲渡高	130百万円	529百万円

※3 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しており、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休業日のため、同日期日の下記手形が、当四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	112百万円
支払手形	一百万円	1,104百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	208百万円	260百万円
のれんの償却額	51百万円	26百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	433	6	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	484	7	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	機械等卸売事業	機械等製造事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	88,285	2,919	91,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	457	254	711
計	88,742	3,173	91,915
セグメント利益又は損失(△)	1,002	△88	914

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	914
取引消去に伴う調整額	55
のれんの償却額	△51
棚卸資産の調整額	△29
貸倒引当金の調整額	0
固定資産の調整額	△5
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	884

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	機械等卸売事業	機械等製造事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	86,405	3,734	90,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84	328	412
計	86,489	4,062	90,552
セグメント利益又は損失(△)	1,460	224	1,684

2 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,684
取引消去に伴う調整額	61
のれんの償却額	△26
棚卸資産の調整額	△29
貸倒引当金の調整額	△0
固定資産の調整額	0
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,690

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円77銭	17円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	557	1,220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	557	1,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,741	69,126

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、タイ王国に合弁会社を設立することについて決議いたしました。

1. 合弁会社設立の目的

このたびの合弁会社設立は、当社が昨年4月にスタートいたしました中期経営計画「CS2017」の全体戦略の一つとして掲げております「グローバル戦略の加速」を推進するため、今後各種基板の需要の増加を見込めるタイ王国において、BOI（タイ投資委員会）の認可等を条件として、プリント基板の製造および販売拠点を設立することを目的としております。

2. 合弁会社の概要

- (1) 名称 Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. (仮称)
- (2) 所在地 タイ王国 プラチンブリ県 304工業団地内
- (3) 事業内容 タイ王国におけるプリント基板の製造および販売
- (4) 資本金 484百万タイバーツ (約17.5億円)
- (5) 出資比率 当社90%、株式会社ワイケーシー10%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 村 和 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 明 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 裕 康

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 専務執行役員 管理本部長 竹 中 健 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)
西華産業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー33階)
西華産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西裕康および当社取締役専務執行役員管理本部長竹中健一は、当社の第92期第3四半期（自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。